

# 居宅介護支援センター

《理念》 私たち介護支援専門員（ケアマネジャー）は、住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるように、医療、保険、福祉のあらゆる相談を解決できるよう支援します。

## 業務内容

1. 相談業務
2. 居宅サービス計画の作成、変更
3. 介護保険施設への紹介
4. 介護保険に係る申請代行
5. 福祉用具購入
6. 住宅改修の手続き



高齢者や要支援、要介護認定の結果、認定された方の心身の状況、意向等をふまえ、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。これらが確実に提供されるように、各サービス提供機関等と連携、連絡調整を行います。

\* ご相談には 24 時間対応いたします。

\* ご相談及び計画書作成等については利用料金はいただきません。



どうぞ、お気軽にご相談ください。



赤間病院 居宅介護支援センター  
TEL (0940) 32-5224